

社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会

求人情報

		資 格	雇用形態	賃金形態
1.	障がい者・障がい児計画相談員	相談支援従事者現任または初任者 研修修了者(必須)	常勤(臨時職員)	月給 「182,800 円～193,000 円」～ (年齢による)
2.	生活介護（障害福祉サービス） 看護職員	正看護師または准看護師(必須)	常勤(臨時職員)	月給 「182,800 円～193,000」～ (年齢による)
3.	生活介護(障害福祉サービス) 生活支援員	必須資格なし。介護福祉士などあれば資格手当が支給されます。	常勤(パート)	時給 1,150 円～

その他、資格手当、処遇改善手当あります。

上記1～3のうち1名程度

〈お問合せ〉

社会福祉法人玉城町社会福祉協議会
事務局次長 井原

電話:0596-58-6915